

## 意見交換会実施報告書

|                    |   |
|--------------------|---|
| 開催日時               | 平成30年8月3日（金） 午後1時00分 ～ 午後2時15分  |
| 開催場所               | 北アルプスの風（大町市常盤4831-10）   |
| 出席議員               | 太田 昭司（責任者）、佐藤 浩樹（司会者）栗林 学（記録者）、堀 堅一、高橋 正、平林 英市、二條 孝夫、大厩 富義  |
| 参加者数               | 5人  |
| テーマ等               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者（児）福祉について</li> <li>・地域生活支援拠点整備について</li> </ul>   |
| 内容<br>（要望・<br>提言等） | <p><b>※上記テーマについて、北アルプスの風から説明</b></p> <p><b>【報酬改定について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年春に厚生労働省では報酬改定を行った。国では障がい者福祉分野の予算を、一般財源にて予算を組んでおり、介護保険の適用ではない。3年に一度、国からいただける金額の割合に関して、改定が行われる。大きくプラス改定と報道されていたが、国で進めている方式は、サービスをした分に応じて手当を出すという加算方式となっており、基本単価を下げた分、事業を実施すればやった事業所だけ多くの金額がいただけるやり方に変わった。</li> </ul> <p><b>【地域共生について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国では「地域共生社会」の実現を基本コンセプトに掲げ、「我が事・丸ごと」を地域づくりのキーワードとしている。今までの福祉というと、「高齢者福祉」、「障がい者福祉」、「子ども福祉」と3本の柱で、縦割りにより運営されてきたが、平成30年春から全部のサービスを合わせて提供できるようになった。例えば、高齢者向けのサービスを子どもや障がい者が受けることができるようになった。富山県では数年前から始めており、富山方式と呼ばれている。このサービス提供方法は、県から指定が必要にはなるが、全国的に始めることができるようになった。大北地域では、一部実施している事業所があったが、大きな転換の流れとはならなかった。</li> <li>・国の「地域共生社会」の狙いの一つに、「支え合う」という流れを作ることを謳っているが、福祉現場は人材不足の状況で、事業所間では職員の取り合いになっている。そのため、福祉現場の業務効率化を図ることも狙いではないかと考えている。</li> <li>・国の制度改正により、県の指定さえあれば、様々なサービスが展開できるようになったため、今後、大北地域でも、夜間のサービスを障がい者と高齢者、または子どもと一緒にサービスを受けることになるかもしれない。</li> </ul> <p><b>【大北圏域の障がい者数について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大北圏域で障がい者手帳を持っている方は約3,000人となる。知的障がいは577人、精神障がいは649人となる。大町市内では、サービスを利用している方は約600人で、うち200人が子どもである。複数のサービスを利用している子どもがいるため、200人以上となることはないが、</li> </ul> |

大人と子ども合わせて 600 人の方が何らかのサービスを利用している。

#### 【NPO 法人北アルプスの風で実施している事業について】

- ・「共同作業所がんばりやさん」は、「生活介護」と「就労継続支援 B 型」の事業を行っている。
- ・「生活介護」は定員 18 名のところ現員 31 名である。31 名と言っても毎日来ているわけではない。また、定員 18 名でも 27 名まで国では認めている。今は毎日 25 人から 26 名が来ている。大町市民が 9 割であるが、白馬村や池田町からも来ている。「生活介護」は比較的障がい重い方であり、日中は仕事やリハビリ、入浴サービスを受けている。入浴サービスは、国から義務とされているわけではなく、事業者の自助努力である。大町市で毎日実施しているのは、「がんばりやさん」だけで、他の事業所では一日置き又は、週 2 日のみの提供を行っている。
- ・「就労継続支援 B 型」は、定員が 20 名のところ 17 名である。月に 3000 円以上の工賃というルールとなっている。仕事をバリバリやるというよりは、活動を交えながら月に 3000 円以上の給料をもらいましょうということで実施している。「がんばりやさん」ではパンや焼き菓子などを売って、得た収益を給料として還元している。1 か月平均工賃は 9000 円であるが、今年から 1 万円を切ると県からペナルティを科せられることになったため、現在ペナルティが科せられている。1 日で 400 円から 500 円という給料を支払っている。県の平均は、多くの給料を払っている事業所もあるため 15000 円くらいとなっている。
- ・「就労継続支援 A 型」は定員 10 名のところ現員 8 名である。福祉契約だけでなく、プラスして雇用契約も結んでいる。ルールに基づき給料を払う仕組みになっているため、今最低賃金は 795 円のところ、「がんばりやさん」は 800 円で毎日働いていただいている。ただ、正直なところ、社会保険に加入できないため、一日 5 時間に抑えている現状があり、雇用保険の範囲で行っている。それでも、毎月 8 万円から 9 万円の収入になるため、障がい者年金と合わせると、毎月 15 から 6 万円くらいの収入になる。主に、特養の施設の掃除やクリーニング、または厨房の手伝いなど行い収入を得ている。また、社のバッティングセンターとラーメン屋をやっている。
- ・「がんばりやさんケアホーム俵町」は、グループホームとなっており、少人数で生活している。定員 5 名で現員 5 名である。
- ・「がんばりやさんショートステイ」は、「ケアホーム俵町」と同じ場所で行っており、定員 1 名で毎日ほぼ満床である。そのため一つ屋根の下で、合わせて 6 人程度が寝泊まりしている。障がい者のグループホームとお年寄りのグループホームの違いは、障がい者は、朝に出かけて、夕方に帰るというのが、障がい者のグループホームであり、昼間は空っぽになることが原則である。
- ・「がんばりやさん相談支援事業所」の業務は、いわゆる介護保険で言う、ケアマネであるが、障がい者分野ではケアマネという言い方ではなく、相談支援専門員と言う。仕事内容はそんなに変わらず、どういったサー

ビスをするのか計画を立て、障がい者が地域で生活ができるように考える仕事である。相談は「特定計画相談」と「一般相談」の2パターンあり、「特定計画相談」は、現在70名位の相談を引き受けている。

- 「一般相談」は、今まで大北圏域では0名であったが、平成30年春からがんばりやさんで始めたところ2名の相談があった。今までこの地域で実施している事業所はなかった。これは精神科病棟、入所施設やグループホームなどに入所している方が、地域の中で、一人で生活することを支援するサービスである。24時間体制を構築する必要があるため、夜は枕元に電話を置いておき、対応している。
- 「がんばりやさん自立生活援助」も今春からスタートした事業で、全国的にも6月からスタートしている。長野県でも3カ所しかやっていない。そのうちの1つがNPO法人北アルプスの風である。自宅に訪問し、1人暮らしの様子を見に行くサービスである。ヘルパーも同様のサービスを実施しているが、ヘルパーはやっていいこととやってはいけないことが決められている点で違いがある。
- 1人暮らしをすると様々な問題が出てくる。今までは職員が全部自腹でやってきたが、国の制度ができたため、免許を取得し実施することになった。必ず週に1回訪問し、何か困ったことがあるのかを聴取し、問題があれば支援するサービスである。
- 北アルプスの風が提供するサービスを毎日利用する方は、大人が55名で、安曇野養護学校の生徒を夏休みの間、支援しているため、合わせると70名の方が利用している。
- 大町市内でサービスを利用している600名位のうち、100名は他の地域の入所施設に入っているため、実際は500名位が大北地域でサービスを受けている。うち70名が北アルプスの風のサービスを受けているが、いずれは、他の地域に行っている100名を受け入れるのが法人の責任だと思っている。

#### 【地域生活拠点整備事業について】

- 「地域生活拠点整備事業」は厚労省から全国総出で取り組むよう示されている事業である。障がい者が、生まれた地域や暮らしたい地域で暮らせるよう整備をする事業で、長野県10圏域ごと4年前から一斉に取り組みを始めた。3年間かけて体制を整備したが、体制を整えただけで中身まで整っていないのが実態である。
- 長野県内では北信圏域、上小圏域が先進的に取り組んでいるため、大北圏域でも参考に取り組んでいる。
- 北アルプスの風でも、ケアホームで誰でも泊まれる部屋を1部屋準備して行うショートステイ、24時間体制で電話を枕元に置いて困った時に対応する一般相談、何かあった時にヘルパーではできないこと仕事を、訪問し対応するなどの整備を進めてきたが、体制だけ整えただけで大きな前進とはなっていない。
- 昼間のサービスはかなり整ってきているが、大北圏域で困っている部分は、夜間支援の充実である。大町市にはもともと障がい者の寝泊まりが可能な施設はなく、障がい者や介助者に何かあった時に、急に泊まれる

- 施設がない。グループホームの1床をやりくりしたり、私（松澤氏）の家を改修して泊まれるようにして、何とか乗り切っている。特に重症心身障がいのような、体と知的障がいを持っている方の対応ができる場所（施設）は非常に少ない。この課題をまず先に取り組むべきだと考えている。クリアすれば大北圏域には明るい未来が待っているとも言える。
- ・障がいが重い方が安心して暮らせる場所を整備することが課題であり、何とか整備したい。しかし、「わかりました、やりましょう」という福祉団体がないのが現実である。行政の力を借りて、どういう形で対応できるのかを、市をあげて検討していただきたい。
  - ・必要としている方は大北圏域に10数人いるが、北アルプスの風で全員を受け入れる体力はない。ドクター、看護師等の配置が必要で、1年くらいなら可能かもしれないが、年数を重ねると難しい。やはり市全体で整えていくべきだと思うため、市の問題として取り上げてもらいたい。
  - ・大町病院を有効に利用し、医療サービスだけではなく福祉サービスもやっていただきたい。福祉のサービスの指定を取ることはでき、現に、虹の家は高齢者福祉をやっている。障がい者福祉のサービスを事業として取り入れ、新たな事業展開を図っていただきたい。市長にも話をした際に、採算が合うかという質問があった。一度できれば、他の地域からからも問い合わせが殺到するほど、求められているサービスであるため、大北地域以外でその枠をとってしまうほど高いニーズがある。大町病院は環境的にも、体制的にも条件は揃っているため、検討していただきたい。
  - ・2つ目の課題は「地域の支え」という部分で、人口減少時代のなか、人材育成が課題となっている。
  - ・北アルプスの風では、特養を始めるにあたり、30人を新規雇用し、アパートを建て、社員寮を作った。企業努力により、他の地域などから引っ張ってきたりしたが、本気になれば人は集めることはできるという実感はある。しかし、途中でリタイアすることなく、上手に育てることが課題となっている。例えば、夏休みの間は、学校の生徒も福祉施設に来ることになるため、いつも以上に忙しくなる。働いている人たちが夢を持ち、自分で生活も成り立つぐらいの収入を得て、体を壊すことなく働ける環境が必要と思っている。
  - ・自分の生まれた地域や、住みたい地域で住みたいという願いは、障がいを持った人も同じである。支援できる体制整備は進めていただきたいが、現実的に大北圏域に整備されていないため、松本市や長野市に枠ができると、引っ越してしまう。それは本人の意思ではない。よそに預ければいいやという感覚にならないことが必要である。
  - ・大町市も預けるのではなく、引き受けるという福祉の充実をしていただきたい。600人全員が泊まれる施設を作るということではなく、24時間体制で支援が本当に必要な方を対応できるような体制が必要ということである。県内の先進地でも始めているように、一人暮らしができる方は、なるべく一人暮らしをし、ヘルパー、自立生活援助や就労Aなどのサービスが必要な方は、必要なサービスを行いながら、一人暮らしを支えていくように、考え方が変わってきている。

- ・障がい者でも支援すればバリバリ働ける人もいる。どうしても駄目な人を支援し、大北地域で暮らせる体制をつくることを法人としてもやっていきたいと思っているが、非常に困難な状況である。

### ※主な質疑・意見等

- 議員 地域生活拠点整備事業に関して、長野県内では北信圏域が進んでおり、ハード面としても設備や拠点自体ができて、ワンストップで対応ができているとの説明があったが、大町市では将来的に社協やスクラムネットが拠点となればいいという考えなのか。
- 参加者 スクラムネットでは、電話などにより相談は受けるが、サービスの提供はできない。北信地域では、厚生福社会という社会福祉法人をつくり、自前で引き受けることができるようになっている。ただ、1カ所だけであるため、定員が足りないという問題がではじめているが、一つ作ったという点で大きく違う。
- 議員 大町市はスクラムネットに相談があれば、障がい施設の紹介をしている。どうしても2日か3日預けたい時の対応はできていないのか。
- 参加者 できていない。俵町に1つあるが、希望が重なり泊まれない時は、私の家に来てもらっている。
- 議員 加算をとれる事業所は成功する。報酬改定により加算制度になっても十分やっていけるのか。またプラスの収入になるのか。
- 参加者 送迎やサービスをすれば、やった分が加算になるという考え方になってきている。例えば入浴介助サービスは、実施している事業所と、していない事業所あり、やればやるほど経費が掛かるため差は出るが、もらえるお金は一緒という現状である。やらない方が得と考えている事業所もある。毎日実施している事業所では、金額を上げようとしている。加算を取らないと経営は厳しくなる。逆にちゃんと給料を払っている事業所には多くの金額が支払われるが、少ない給料の事業所は給料を減らすという流れがある。どちらが良いかは、バランスを見ながらやっている。普通は5日でよいが、北アルプスの風は週6日、夜通しでやっている。しかし経営的にはやはり厳しい。
- 議員 課題の中で人材育成との説明があった。全国的に介護離職が問題となっているが、大町市ではうまく環境適応して介護に人が集まってきていると感じたが、どうなのか。
- 参加者 実際に、特養を始める時に30人が必要となり、コマーシャルなどを行い、集めることができた。あとは辞めないように育てたりすることが必要である。福祉の仕事は「きつい」というのが理由で挙がるが、それよりも多いのが職員間同士のトラブルである。答えがない仕事のため、職員同士で意見がぶつかってしまう。それをやりくりするリーダーがいるかが重要であるが、なかなか人材はいない。  
在宅で発達障がいと言われる人は、昔は農作業などを行いながら地域で生きていくことができたが、今はパソコンが使えないと仕事にならない。現在は福祉の現場でうまく働いていただき、戦力にもなっている。

女性職員も正規職員ではなく、パートで働きたい方が多い。無理やり働かせるのではなく、子どもが帰ってくる時間までや、ちゃんと休みを取る事ことを重要視しており、単純に子供を預ける場所が増えればいいとは考えていないと思う。自分の家庭を大事にしながら働ける職場にすれば人は集まると考える。

○議員 就労継続支援 A・B 型とあるが、A は自立ができてしていると解釈して良いか。

○参加者 雇用契約を結び、ルールに則り時給 800 円を支払っている。集まってくる方は自立に近い方が多いが、障がい重い方も利用することができる。

○議員 就労継続支援 A 型の方の中には、特養で洗濯や掃除をする方もいるのか。

○参加者 そうである。社のラーメン屋や松川村にある別の老人福祉施設に行くなど、何カ所を交代しながら行っている。

○議員 定員を増やせば生活支援は良くなるのか。

○参加者 就労支援の難しいところは、収入を得なければならない点である。例えば時給 800 円で働いていれば、時給 800 円をちゃんと払わなくてはならない。特養で 2 人働いているが、これを 3 人に増やしていければ良いが、特養にも経営があるため難しい。例えば大町病院と雇用契約を結び、1 人分の給料がもらえるということでも良い。法人の職員と一緒に付けることもできるため、1 人で放り出すということではない。収入を得ることが自立につながる。なるべくグループホームに入らずに、朝仕事へ出かけて、夕方に帰ってくることで収入を得て、一人で暮らせるようになることが就労に向けての考え方である。

○議員 市内では社会就労センター、美麻には福祉企業センターがあるが関係性は。

○参加者 就労継続支援 B 型と仕事内容は変わらないが、一人暮らしを実現するためには、収入が低い。

○議員 社会就労センターや福祉企業センターでは結構仕事があると聞いているが、どうなのか。

○参加者 単価が低すぎるため、多くの金額はもらっていないと思う。例えば、社会就労センターでは、仕事をシェアしているため、実質 2～3 時間しか働かせてくれない。

○議員 自立し社会の一員として、継続して生きていくことが最終的な目的との事ではあるが、大町市ではその支援が遅れているという解釈で良いか。

○参加者 大町市だけではなく、他の地域でも同じである。稼ぐ力は障がい者にもある。補助するシステムがあれば稼げて自活できる。実際は、一人暮らしができる方のほうが支援しやすいため、自活できる人までもグループホームに入っている。本来は本当に困った人がグループホ

ームに入って、自立できる可能性がある方は一人暮らしをすることに切り替えることが国の流れとなっている。

- 議員 送迎はどうしているのか。
- 参加者 基本は市民バスふれあい号であるが、日曜日などバスが運行しない日などは職員が送迎する。  
いろいろなサービスを組み合わせることで、一人で生きていけるといの方も多。そのため、ほんとに困る方はグループホームや、大町病院で体制を構築し、支えていくという2本立てで支援できればと考える。
- 議員 大町病院に議員3人で伺い、事務長と話してきた。レスパイト入院は、入院だけでなく緊急宿泊を含めて大町病院も積極的に進めていきたいということであった。支援員との相談の中で、受け入れていきたい、1床か2床かそれぞれ特徴が違うので相談しながら受入していきたいということであった。明るい兆しが見えてきたと思う。
- 議員 病院ではいろいろな情報を集めている。院中にいると情報が入ってこないため、できれば積極的に外に出て行っていろんな話を聴きたい。すぐには出来ないが対応を考えていきたいとの事であった。
- 議員 どんな時に困るのかなど、いろんな話をしていただければありがたいと言っていた。機会があればお話したい。来年4月から病児保育を始める。大町病院も地域の課題に積極的に前向きに検討している。
- 議員 レスパイト支援の部分に関して、障がいの子どもに対する支援は、20歳未満の子どもは小児科に含まれるため、小児科との連携や、担当医を決めてしっかりやっていかなければならないが、現在の人数体制ではできない。すぐには対応できない話ではあるが、障がいを持っている人がどういう状況か大町病院もしっかり話をする機会を設けたいということなので、対応していってほしい。
- 参加者 本日の話は、できれば大町病院で福祉事業をやっていただきたいという話である。レスパイトはあくまでも医療入院であるため、福祉のサービスが使えなくなる。
- 議員 福祉サービスの方でやりたいということである。
- 参加者 福祉のノウハウを教えることにはいくらでも協力する。福祉のサービスを大町病院内でやってもらう感覚になってほしい。収入は上がるはずであるため、来ない患者さんを待っているより、確実な収入を得ることにつながると思う。その切り替えをしていただきたい。
- 議員 医療機関で福祉サービスを提供することと福祉施設でやるのでは全く違う制度であるため、許可取得する必要があるのでは。
- 参加者 そうである。福祉のサービスについて、県から指定を受ける必要がある。
- 議員 例えば高齢者福祉に対しては虹の家でやっているが、あれは病院ではなく、老健である。それと同じような制度を、病院の中に障がいの皆さんのための支援体制として整備していただきたいというこ

とか。

○参加者 そうである。

○議員 本当に心配なのは、保護者が 80 歳を過ぎて、障がいを持ったお子さんが 50 歳くらいになった時である。緊急で受け入れる体制を大町病院で考えているのは長くて 2 週間。今までなかったことで、とりあえずはありがたいと思うが、サービスが始まると、もっともっとやってほしいとなってしまう。お年を召した障がいを持っている方への対応について、何が足りなくてどうしたらよいか。

○参加者 お年寄りも障がい者もどこでもサービスを受けることが可能となったため、今は 65 歳を超えたら介護保険に切り替えることになる。元気な方だと 65 歳を超えてもいい。お年寄りになった障がい者の方も介護保険に移行すればいいため、心配はしていない。体にも、知的にも障がいがある両方ある重心障がいの場合は、子どもが若いうちからお母さん方が大変である。その方たちが地域で暮らしていける体制をつくらなければならない。大町市には大町病院という箱ができていため、あとは中身を整えるだけで一番早くにできると思う。国の制度でも、10 人規模や 20 人規模で新しいものをつくってもよいとルールができたため、大町市でやれば、大北圏域の方はカバーでき助かる。12 から 13 人の方が大北圏域にいるが、全員を受け入れるのはこの法人では厳しく、ここ何年も厳しいというのが本音である。そうならないうちに助けてほしい。本日参加しているお母さんたちは待たなしの環境である。医療とは違う福祉のことで抵抗があること理解できる。ノウハウがないことに対し、力を貸すことは惜しまない。

○議員 現実的に今は家族が支えている状態なのか。

○参加者 全て家族である。

○議員 親が 80 歳で子どもが 50 歳という状況になれば、いずれはこの先何年後には困ってしまう。だから大町病院で何とか先陣を切ってやっていただきたいということか。

○議員 そうである。特に障がいの重い方の場合は、どこでも引き受けができるわけではない。ドクターやナースがいるところが良い。その他のサービスは事業所等で十分対応ができる。そうでない方たちは今何かあると他の地域へ引っ越してしまう。

○議員 北信地域で実施している夜間の受入を行っているとの説明があったが、ドクターは配置されているのか。

○参加者 ドクターはいない。大町病院で導入すれば、全国的にも画期的で、先進的事例になる。

○議員 大町病院でもその事業を積極的にやっていきたいとの事。また、委員長が設定していただいて、話し合いをしていきたい。

○参加者 子供は 29 歳で、重症心身障がいのため全面介助である。昨年に私の手術があり、どこに預けたらいいかとなった時に、松本市の城西で預かってもらえると言われたが、松澤さんの自宅で 10 日預かっていただき、とても助かった。がんばりやさんのおかげで安心して生

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>活ができる。松澤さんもギリギリのため、遠慮をしている部分もあり、できるだけ自分のところで頑張っていこうとはしているが、息子を抱き上げることもできなくなっている状態である。今日も大町病院で竹内先生と話して、もう 29 歳だから、内科の先生を選択しなければならないと言われた。今の大町病院ではうちの子を見てくれる先生がいないため、小児科で診ていただいている。体重を計ってくださいと言われたが、抱き上げることができなかったため、次回主人に来てもらって抱き上げて計るような状態で、体重を計ることだけでも大変。「在宅で暮らすということは大変ですね」と声をかけてもらい、竹内先生には少しわかってもらえたと感じた。松澤さんも 2 年に 1 回とか本当に体調が悪い時に助けて下さいと言えば、助けてくれるが、これからはしっかりしたところをお願いして、助けていただきたい。大町市でずっと暮らして、頑張るところは頑張りたいと思っているため、支援をしていただきたい。</p> <p>○参加者 今まで子どもを見ていた時より 10 歳の年をとり、母も難聴の状態である。子どもはやはり重くて抱けない、抱き方が悪いと本人も怒る。今、様々な問題が出てきてしまった。松澤さんにどうにか支えてもらっているが、一人に支えてもらっても、「ガタッ」となった時、バタバタとみんなどうしようとなる。心温かく何とか地域で住めるように考えていただきたい。</p> <p>○参加者 私の子どもは、肺炎が重症化し切開しているため、吸引という医療行為がある。グループホームに入れなかったというよりも、どこもとってくれる施設がない。ただ、松澤さんが長野県で初めて看護師をケアホームに配置してくれたことにより、夜間吸引をやっていただき、週 3 日泊まれるようになった。すごく助かっている。自分で抱くことも、ぎっくり腰があり抱けない。世間からは主人に頼めばと言われるが、主人もずっといるわけにはいかない。車椅子に移したくても移せない。結局は自分でやらなくてはならない。今、週 3 泊ケアホームで預かってもらっているが、松澤さんも目一杯だと思う。何とか大町市の皆さんで支えていただく状況をつくっていただくと、松澤さんもちよっと肩の荷が下りて楽になると思う。</p> <p>○議員 日ごろから高齢者福祉に関して、いろいろな情報が入ってくるが、本日お話しをいただいた障がい者（児）福祉については、なかなか普段接することがないのが現状である。その状況のなか、お母さん方の切実な思いをお聞きした。しっかりと私たちも全力で障がい者の皆さんのための福祉を充実できるように頑張っていきたい。本日の意見交換会に限らず、何かあったら身近な議員に声をかけていただければ、必ず対応する。今後もよろしくお願ひしたい。</p> |
| その他<br>特記事項 |  |

平成 30 年 8 月 3 日

政策調整委員会委員長 様

上記意見交換会責任者 太田 昭 司